令和８年度

募　集　要　項

大阪市大正区泉尾１丁目３７番１号

（大阪府公認）　学校法人　昭和幼稚園

認定こども園　昭和幼稚園

ＴＥＬ　６５５１－１０５５

ＦＡＸ　６５５１－１０７５

ホームページアドレス

http://www.showa.ed.jp

令和８年度　募　集　要　項

＊教育・保育目的---当園は学校教育法第１条並びに教育基本法第６条第１項に規定する法律に定める学校である。満３歳以上の幼児に対する教育及び保育を必要とする幼児・乳児に対する保育を一体的に行い、これらの幼児・乳児の健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。

＊教育・保育------幼児の発達の特性に基づき、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五領域（文部科学省教育要領）を視点として展開される幼稚園生活を通して、義務教育及びその後の教育の基礎を培います。異年齢交流保育にとりくみ人とかかわる力を育てます。また、保育を必要とするこどもの生活を保障すると共に子育ての支援をします。

＊入園資格並びに募集人員------満２才より学齢に達するまで（定員になり次第〆切ります。）

１年保育児｛自　令和２年４月２日生れ／至　令和３年４月１日生れ｝５才児 ―１０名

２年保育児｛自　令和３年４月２日生れ／至　令和４年４月１日生れ｝４才児 ―１２名

３年保育児｛自　令和４年４月２日生れ／至　令和５年４月１日生れ｝３才児 ―１６名　3号認定こども 2才児（令5.4.2～.令6.4.1生） ―6名

＊入園申し込み------願書を入手した方は必要事項を記入し、保護者の記名捺印し次の期間内に提出します。２・３号認定こどもさんは区役所に申し込みます。

１０月１日（水）午後２時から午後４時まで受付けます。

１０月２日（木）午後２時から午後４時まで受付けます。
（定員に達しない場合はその限りではありません。）

知的発達障害児、情緒障害児又身体に障害のある方は前もって申し出て下さい。ご相談の上決定します。健常児と共に育つ保育をめざしています。

＊入園日------令和８年４月１０日（金）――（入園式）

保育を必要とする２・３号認定の園児は４月１日（水）が入園日です。

＊退　園------保護者より申し出ます。

＊休　園------届出を出し、休園中も諸費を納入します。

＊欠　席------保護者より欠席の理由を申し出ます。

＊保育料(利用者負担)------大阪市が定める保育料のみ３、４、５歳児は無償です。３号こどもは年収所得に応じての保育料になります。その他、特定保育料として毎月、通信施設整備費2,000円、教員配置充実費3,000円、教育・保育内容維持充実費２才児2,000円、年少2,500円、年中3,000円、年長3,500円、PTA会費500円。

その他、おやつ代（２号こどものみ）、絵本代・引落手数料は実費徴収します。以上の合計額を毎月５日に納めます。３ヶ月滞納すると除籍されることがあります。（入園料はありません）

＊用品代------（例、令和７年度分）夏冬スモック、夏冬帽子、体操服、紅白帽子、上靴、上靴入袋、通園かばん、合計25,290円（3才～5才、2才は指定なし）※上靴のみ園指定なし。ただし購入条件あり。（園にて見本あります）
お道具一揃、５才児10,190円、４才児8,890円、３才児5,370円、２才児2,990円

＊遠足代------バス代半額を園が負担します。（例、春の親子遠足　令和７年度分8,700円
秋のイモ掘り遠足　令和６年度分3,950円）行き先により費用が異なります。

＊その他行事費は実費徴収します。（お泊り保育、キッズプラザお別れ親子遠足等）

＊入園時の寄付金等は一切ありません。

＊創立記念日------６月２９日

＊教育時間------午前９時から午後２時。１号認定こどもは９時から９時３０分の間に登園します。

＊休園日------日曜日、祭日、振替休日、毎月第２土曜日（第１、第３、第４土曜日は１号認定こどもはホームクラス扱いとなります。）、並びに以下の休日。

	１号認定こども	２号認定こども （利用園児の実情により変更有）
夏期休日	7月21日 ―― 8月31日	8月13日 ― 8月16日(お休み協力日)
冬期休日	12月24日 ―― 1月8日	12月28日 ― 1月4日
春期休日	3月21日 ―― 4月8日	3月30日 ― 3月31日
園長が特に必要と認めた日		

※１号認定のお子様は休暇中一時預かり事業のホームクラスが利用できます。

＊教育・保育実施期間

	１号認定こども	２号認定こども （利用園児の実情により変更有）
第一学期	4月9日 ―― 7月20日	4月1日 ―― 8月31日
第二学期	9月1日 ―― 12月23日	9月1日 ―― 12月28日
第三学期	1月9日 ―― 3月20日	1月5日 ―― 3月29日

※１号認定利用期間以外は保育のみです。

＊お弁当・給食------１号認定こどものお弁当・給食は４月始業２週目から、全園児週５回（月・火・水・木・金)実施します。

全園児が、外部業者による給食です。１号認定こども・２号認定こども共、週３回（月・水・金)が給食。週２回（火・木）が各自持参のお弁当です。（給食注文可）

＊給食費------１・２号認定こども共経費必要で、一食消費税込みで350円です。なお年収360万円未満相当の世帯及び全所得階層第３子以降のこどもは月額上限副食費のみ4,500円が無償になります。主食費のみ１食120円徴収します。３号認定こどもは主食・副食費共保育料に含まれています。２号こどもはおやつ代として月額600円です。

＊降園時間---１号認定こどもはお弁当のある日は午後２時におかえり、無い日は午前１１時４０分におかえりです。２号認定こどもは利用時間終了後おかえりです。

＊ホームクラス---通常保育終了後、子育て支援の機能を果すため、月曜日から金曜日は、午後４時３０分まで、延長は午後６時まで、最終延長午後７時までお預り保育をします。（閉園は午後７時です）午前中保育時は、午後２時まで、延長は午後７時までお預り保育をします。土曜日は午前９時から午後７時まで。夏休みは一定期間、午前中及び延長午後７時まで実施します。

（一時預かり事業）

１号認定のこども（保育を必要とされない）

新２号認定のこども（１号認定こどもの内保育を必要とする）

ホームクラスの有る日は、午前８時から９時まで早朝お預り保育**ＳＨＯＷＡキッズモーニング**を実施しています。（開園は午前８時です）すべて経費が必要です。１号認定こどものうち保育を必要とする新２号認定こども同様です。なお新２号認定こどもの内年収360万円未満相当の世帯及び全所得階層の第３子以降のこどもは１日450円月額11,300円を限度に無償になります。

２号認定のこども（保育を必要とする）---短時間保育が午前８時３０分から午後４時３０分まで、標準時間保育が午前８時から午後７時までの利用時間、短時間保育利用児には開園時間内での延長保育が有ります。

＊保育室は冷暖房完備です。

＊通園バスはありません。健康増進、親子のコミュニケーションをとる徒歩通園です。

＊当園は昭和６年に設立し、９４年の歴史をもち、外来講師による体育、英語、かきかた指導の保育を導入しています。平成６年９月より健康増進のため、船のかたちをしたプールＳＨＯＷＡプール号を設置しています。３ｍ×１０ｍの大きなプールです。